

ネコ

を飼うなら徹底



4か条

飼い主のいない猫を減らし、トラブルなどの苦情を減らすため、さらに、大切な命を守るためにも、マナーの徹底に御協力ください。

外に出さない！ 完全屋内飼育を徹底

屋内飼育は、迷子や交通事故、猫エイズ等の感染症のリスクを防ぎ、猫の糞尿被害や花壇等を荒らされたなどの御近所トラブルを減らすことができます。

増やさない！ 避妊去勢手術を徹底

猫は繁殖力が高いため、早めに動物病院で避妊去勢手術を受けさせましょう。避妊去勢手術により、猫は性格が穏やかになり、ケンカが減るだけでなく、発情期の鳴き声や病気の予防にもなります。

知らせる！ 所有者明示を徹底

現在、県内における迷子の猫の返還率はたった1%！
脱走したときに無事お家に帰れるよう、迷子札やマイクロチップの装着を行いましょう。

捨てない！ 屋内飼育を徹底

ペットを捨てることは犯罪です。
(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金)
飼えなくなったときは、新しい飼い主を探しましょう！

【連絡先】

熊本県動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」
TEL：0964-27-8115